

一般名処方加算に関する お知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）をおこなう場合があります。

例）ロキソニン錠 60mg → 【般】ロキソプロフェン Na 錠 60mg

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方加算

一般名処方加算 1： 10 点

後発医薬品のあるすべての医薬品（2 品目以上の場合に限る）が一般処方されている場合

一般名処方加算 2： 8 点

1 品目でも一般処方されたものが含まれている場合

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和 7 年 4 月 5 日

北水会記念病院
院長 平澤 直之